

工期設定に関するQ&A

No.	質 問	回 答
1	今回の工期設定方法の対象となる工事は？	建築工事を除き建設部が発注する全ての工事が対象です。
2	週休2日工事以外の場合、工期はどのように算定するのか？	工程表の作成による設定の場合は、雨休率を0.4として作業別の雨休日数を算定してください。 また、標準工期算定式による設定の場合は、 工期＝準備期間＋0.83×A×P ^b を用いて算定してください。 (工期の設定方法P5参照)
3	作成した工程表は入札公告時に必ず明示するのか？	必ず明示するものではありませんが、必要に応じて明示しても構いません。
4	締切排水工における作業時排水のポンプ運転日数の算出方法の考え方は？	作業時排水の算出方法は、従来どおりです。(雨休率を考慮しない。)
5	任意仮設における締切排水工のポンプ運転日数についてどのように条件明示すればよいか？	閲覧設計書に、ポンプ運転日数、ポンプ規格及び排水条件(常時排水あるいは作業時排水)等を閲覧設計書に明示するとともに、雨休率を「現場説明事項・施工条件明示事項」で明示してください。 ただし、作業が重複している場合には、必要に応じて算定に用いた工程表を明示してください。 また、概略数量発注方式試行要領に基づき発注する工事において、仮設工を対象工種とする場合は、工種、ポンプ運転日数及び排水条件等を「現場説明事項・施工条件明示事項」で明示してください。
6	工所用道路における敷鉄板等の供用日数の算定はどのように行うのか？	ポンプ運転日数の算定と同じく雨休日数を考慮してください。 なお、雨休率は0.77を標準値として用いてください。
7	工所用道路が任意仮設の場合、敷鉄板等の供用日数はどのように条件明示すればよいか？	仮設材等の供用日数は閲覧設計書で明示してください。
8	週休2日を前提とした工期で発注したが、受注者が週休2日を実施なかった場合、工期は変更するのか？	受注者が週休2日を実施しないことを理由とした工期の変更は、原則行いません。
9	週休2日を前提とした工期で発注したが、受注者が週休2日を実施なかった場合、任意仮設であるポンプ運転日数や仮設材の供用日数は変更するのか？	受注者が週休2日を実施しないことを理由としたポンプ運転日数及び仮設材の供用日数の変更は、原則行いません。 ただし、発注者の想定と現地の施工条件等に相違があった場合は、任意仮設であっても設計変更ガイドラインに従って変更してください。
10	標準工期算定式や準備期間の見直しはあるのか？	国の動向を見て、必要に応じて見直しを行っていく予定です。